

随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川区書かない窓口システム導入及び保守業務委託	No.5200819
工（納）期	令和 8年 3月31日	
契約締結日	令和 7年12月 5日	
契約金額	37,499,000円（消費税込み）	

契約相手方	日立チャネルソリューションズ株式会社 本社 (法人番号 : 2010701015797)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	荒川区書かない窓口システム導入及び保守業務委託
指名業者 (案)	名称 日立チャネルソリューションズ株式会社 本社 代表者 国内事業部長 野畠 利彰 所在地 東京都品川区大崎一丁目6番3号
特命理由	<p>本件は、「書かない窓口システム」の運用に向けた導入及び保守にかかる一連の業務について委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本件は、価格のみならず、実施体制や技術力、実績等が重要な評価項目となるため、評価委員会を設置し、提案評価方式（公募型プロポーザル）による事業者選定を行ったものである。 ② 上記業者は一次審査、二次審査及び合計得点率がいずれも8割を超えており、全体を通して高い得点率であった。 ③ 区と区政に対する理解度において、窓口業務の特徴や、外国人の増加等による申請手続きにおける現状の課題を把握・分析し、その解決方針を示している等が高く評価されており、他の自治体で同様のシステムの導入実績があることから、区の目的・希望に沿った確実な業務履行が期待できる。 <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)